

科学技術・学術審議会学術分科会

研究費部会（第12期第7回）議事次第

令和6年5月13日（月）
10:00～12:00

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 前回までの議論について
- (2) 第6回研究費部会における積み残しについて
- (3) 中間まとめ・審議まとめに向けた審議の進め方について
- (4) 科研費（基盤研究）における研究の国際化について
- (5) 「学術変革領域研究」の現状について
- (6) その他

3. 閉 会

科学技術・学術審議会 学術分科会 研究費部会（第12期第7回）資料

- （資料1）研究費部会（第6回・令和6年3月28日）における主な意見**
 - （資料2）科研費審査区分表及び審査方式等の見直しについて**
 - （資料3）研究実施状況報告書・実績報告書について**
 - （資料4）中間まとめ・審議まとめに向けた議論の進め方について（案）**
 - （資料5）科研費（基盤研究）における研究の国際化について**
 - （資料6）「学術変革領域研究」の現状について**
- 参考資料**

【資料2（科研費（基盤研究）の国際化について）関係】

- 「科研費（基盤研究）の国際化」とあるが、正確には、（科研費により実施する）研究の国際化ではないか。
- 全体の何%程度の研究課題について、通常よりも高い充足率とすることを想定しているのか。
- 採択課題の決定は国際性の評価を抜きにして行い、採択課題のうち国際性の評価が高い課題について増額配分を行うべきではないか。
- 研究分野によって国際性の定義は全く異なるので、審査員側で担当する研究分野（審査区分）における国際性の定義を議論した上で評価することが必要ではないか。
- 国際共同研究加速基金では、大学院生や若手研究者を海外に派遣することが大きな目的とされていたため、基盤研究種目群への統合後には、若手研究者の海外派遣予定の有無を評価基準に組み込むのが良いのではないか。
- 評価基準に国際性を加え、国際性の要素も踏まえて全研究課題を一律に審査した上で、上位の研究課題から充足率を上げる方がシンプルではないか。国際性を審査することが本当にできるのか。
- 広い分野の研究者や、実際に審査に携わっている者の意見を聴くことが大事ではないか。

【資料3（帰国発展研究について）関係】

- 帰国を決心する時期と申請の時期が合っていないことが多いのではないかと。採択から研究開始までに2～3年の猶予期間があると良いのでは。
- 海外の大学等で研究したのち、帰国発展研究を利用することで帰国後に任期なしのポストに就くといったキャリアパスを示すことができれば、若手研究者にとって強いインセンティブになるのでは。
- 帰国後のポスト獲得の競争は非常に激しいので、帰国発展研究において研究代表者の人件費を支出できるようにすると良いのではないかと。
- 研究費総額を1億円とし、かつ、研究期間中の研究代表者の人件費支出を認めることで、日本から送り出した研究者の帰国を促す大きなファンドへと変革するべきではないかと。
- 海外特別研究員制度では、海外特別研究員以外の身分の取得を原則として認めていないとのことだが、給与や社会保険の観点から、そのような制約は変えるべきではないかと。

※ 前回の研究費部会では、時間の制約により、資料4（科研費審査区分表及び審査方式等の見直しについて）及び資料5（研究実施状況報告書・実績報告書について）を取り扱うことができなかつたため、まずはこれら積み残しの議題に関して議論を行う。

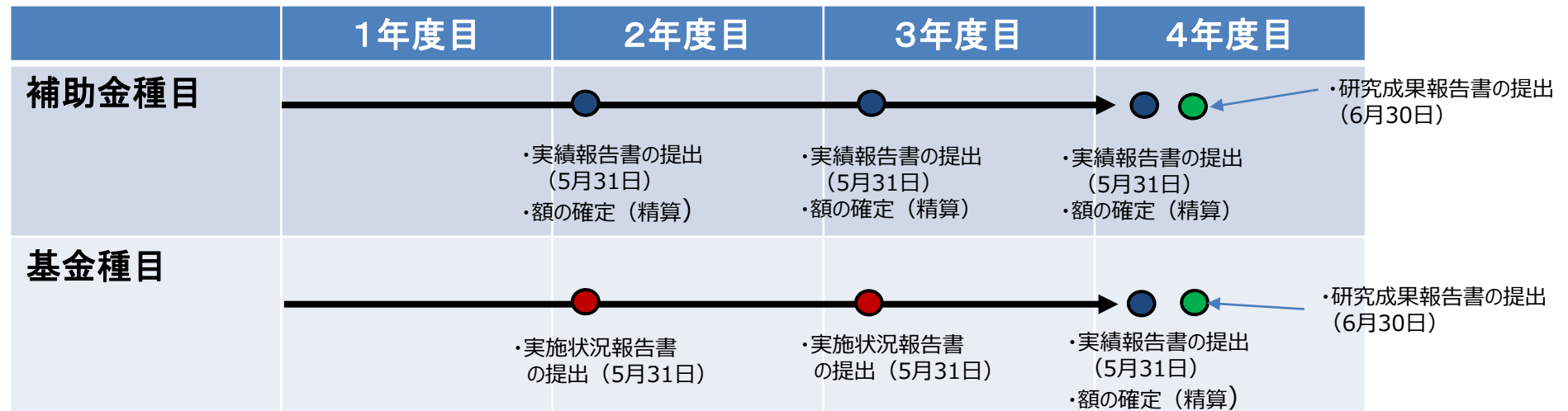
- 科研費の審査区分表及び審査方式等については、平成30（2018）年度助成に係る審査から大きな見直しを行ったが、審査システムについては、学術動向を踏まえ、10年度に1度は必要に応じ、研究種目や配分方式を含めたより適切な仕組みの検討を行っている。
- 参考資料P31-32のとおり、令和5年11月に科学研究費補助金審査部会において、検討に当たっての「基本的考え方」を決定し、JSPSの学術システム研究センターにおいて、更なる審査の改善へ向けた検討がスタートしているところ。
- 特に、研究費配分については、研究経費の積算の妥当性を確認した上で、一律に同様の充足率で研究費を配分するのではなく、研究に対する評価等を加味した上で研究費を配分するなど、科研費を受けて研究を遂行する研究者の研究への挑戦する意欲を後押しできるような審査・評価及び研究費配分の仕組みの導入について検討を行うこととしており、研究費部会と連携して検討を進める。

検討のスケジュール

令和5年11月30日	科学研究費補助金審査部会において「基本的考え方」の審議・決定
令和7年6月頃	日本学術振興会から科学研究費補助金審査部会に中間報告 (以後、日本学術振興会と必要に応じて意見交換)
令和8年6月頃	日本学術振興会から科学研究費補助金審査部会に再検討結果の報告
令和8年8月頃	科学研究費補助金審査部会において令和10（2028）年度助成から適用する「審査システム」の審議・決定
令和9年4月	令和10（2028）年度科研費の公募開始

- 毎年度終了後に研究費の収支決算とは別に、研究成果の報告として、補助金種目は「研究実績報告書」、基金種目は「研究実施状況報告書」（最終年度は、「研究実績報告書」）の提出を求め、毎年度事業の成果把握を行っている。

【実施状況報告書・実績報告書の提出スケジュール】



- 一方で、研究開始年度から毎年、研究実績の報告を求めることで、研究者の腰を据えた研究を行うことに対して負の影響を及ぼしている可能性や研究時間確保の観点から、研究実績の報告時期や報告の項目についての検討は必要ではないか。
- 特に、複数年間の研究期間終了まで研究費の精算を行わない基金種目については、毎年度提出を求めている「研究実施状況報告書」の報告内容を簡素化する余地もある。ただし、見直しに当たっては、科研費制度の定量的評価のための指標などに影響することも留意する必要がある。

研究実施状況報告書・実績報告書について②

研究実施状況報告書・実績報告書において、報告を求めている項目は以下のとおり。

- ①研究実績の概要
- ②キーワード
- ③現在までの進捗状況
- ④今後の研究の推進方策
- ⑤研究発表
雑誌論文（著者名、論文標題、雑誌名、巻、発行年、最初と最後の頁、DOI、査読の有無、オープンアクセスか否か、国際共著）
- ⑥学会発表（発表者名、発表標題、学会等名、発表年）
- ⑦図書（著者名、発行年、出版社、総ページ数、書名）
- ⑧研究成果による産業財産権の出願・取得状況
（産業財産権の名称、発明者、権利者、産業財産権の種類・番号、出願年、国内・外国の別）
- ⑨科研費を使用して開催した国際研究集会（国際研究集会、開催年）
- ⑩本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況（共同研究相手国、相手方研究機関）
- ⑪備考

(※) 令和7年度に提出する令和6年度の報告書から上記に加え、科研費の研究により産出された研究データの情報（メタデータ）について提出を依頼する予定。

- 第4回（令和5年11月14日）で示した「今後検討すべき課題等について」に基づき、第4回～第6回（令和6年3月28日）の研究費部会では、研究種目の整理統合や応募資格の見直し等、審査負担の軽減や研究費の質・量の改善・充実方策に関する議論を行ってきた。
- 今後、令和7年度以降の予算要求に向けた中間まとめや、次期科学技術・イノベーション基本計画に向けた審議まとめを念頭に置いた議論を加速するに当たり、中間まとめ・審議まとめでそれぞれとりまとめる事項については、おおよそ以下の表のとおりとしたい。

「今後検討すべき課題等について」の項目	中間まとめ	審議まとめ
制度全体（科研費予算の規模）	審議まとめに向けた検討課題として記載する。	具体的な規模感を記載し、次期基本計画期間（R8～12年度）における予算額の目標額とする。
持続可能な審査システム等 ①研究種目の整理・統合 （国際共同研究加速基金、学術変革領域研究、挑戦的研究） ②重複応募・受給制限 ③応募資格・要件）	・①のうち、国際共同研究加速基金に関する具体的な方向性のほか、学術変革領域研究に関する検討の方向性を記載する。 ・②及び③の検討の方向性を記載する。	・①のうち、学術変革領域研究・挑戦的研究に関する具体的な方向性を記載する。 ・②及び③の具体的な方向性を記載する。
助成の在り方、研究の枠組み等	審議まとめに向けた検討課題として記載する。	具体的な方向性を記載する。
その他 ①組織的な取組との連携方策 ②民間企業等との連携の促進	審議まとめに向けた検討課題として記載する。	具体的な方向性を記載する。

※今後の審議スケジュール

- ・令和6年5月 第7回研究費部会
- ・ 6月 第8回研究費部会 [中間まとめ]

- ・令和7年1月 審議まとめ（予定）
- ・ 2月 委員の任期満了

- 第5回・第6回の研究費部会における議論を踏まえ、科研費（基盤研究）における研究の「国際性」の評価基準・評価方法について、振興会の学術システム研究センターにおいて検討を実施。
- 同センターにおいて、新たな評定要素（「研究課題の国際的な優位性」）に基づく評価を導入する方向でとりまとめられた。

評定要素のイメージ

【A. 研究計画の内容に関する評定要素】

- (1) 研究課題の学術的重要性
- (2) 研究方法の妥当性
- (3) 研究遂行能力及び研究環境の適切性

【B. 研究課題の国際的な優位性に関する評定要素】（新規）

「国際性」に関する観点の例を示しつつ、国際的な優位性を有するかという点に着目する評定要素を設け、**絶対評価**を行う。

各分野で「国際性」の定義は異なることから、できるだけ広い意味を持たせることにより、科研費の審査を通じて、日本としての「国際性」の在り方を見出していけるような内容で設定する。

[観点の例]

- 将来的に世界の研究をけん引することが期待される
- 協同を通じて世界の研究の発展に貢献することが期待される
- 我が国独自の研究としての高い価値を創出する 等

1. 検討の経緯

- コロナ禍後の国際共同研究の進め方の変化や、基盤研究種目群における基金化の拡大状況等により、今後は、「国際共同研究加速基金」以外の研究種目においても、更なる研究活動の国際化が期待される。
- すでに基盤研究等の枠組みでも国際競争力のある研究は数多く行われているところ、上記の環境の変化を踏まえ、「国際共同研究加速基金」として別枠で助成する仕組みではなく、科研費の中核をなす基盤研究種目群において、審査によりそうした研究を見出し、助成する仕組みが必要である。
- また、我が国の研究力の相対的な低下が懸念される中、現在の物価高や為替高などの厳しい社会情勢も踏まえ、研究者が国際競争力のある研究に十分取り組めるよう、応募額を尊重した研究費配分が望まれる。

2. 具体的な方向性

- 研究費部会及び振興会の学術システム研究センターにおける議論を踏まえ、**「国際共同研究加速基金」について、その機能を勘案しつつ可能なものは段階的に基盤研究種目群等に統合していく。**その際、「基盤研究(B)」と差異がなくなった「海外連携研究」については、速やかに基盤研究等に統合する。
- 令和7年度助成に係る公募から、**「基盤研究(A・B・C)」において「研究課題の国際的な優位性」を新たに評定要素に加え、高く評価された研究課題については評価を加味した上で研究費を配分するなど、優先的な対応を行う。**

本種目は、新学術領域研究（研究領域提案型）を見直し、**次代の学術の担い手となる研究者の参画を得つつ、多様な研究グループによる有機的な連携の下、様々な視点から、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導すること**などを目的として創設したもの。（令和2年度～）

見直しのポイント

- 次代の学術の担い手となる研究者の積極的な参画により、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導することを目指す。
 - 助成金額や研究期間等に応じて、二つの区分を設置。
 - ・「学術変革領域研究（A）」：新学術領域研究（研究領域提案型）の後継となる区分であり、研究領域を幅広く発展させる研究である「公募研究」をより充実。
 - ・「学術変革領域研究（B）」：次代の学術の担い手となる研究者が、より挑戦的かつ萌芽的な研究に短期的に取り組み、将来の発展的なグループ研究につなげることを可能とする区分として新設。
 - 各区分の目的等に応じた審査方式、評価方式を採用。
 - ・「学術変革領域研究（A）」：「公募研究」の審査において、審査の効率化と審査委員の負担軽減を図るため、2段階書面審査を採用。採択領域については、中間評価結果を次の応募の際に活用するため4年目に実施するとともに、フォローアップを2年目に実施。
 - ・「学術変革領域研究（B）」：応募金額を考慮し、応募者及び審査委員の負担軽減を図るため、書面及び合議審査により採択を決定。（ヒアリングは実施しない）
- ※審査区分は、主に大区分「A」の内容を中心とする「区分Ⅰ」、主に大区分「B」「C」「D」「E」の内容を中心とする「区分Ⅱ」、主に大区分「F」「G」「H」「I」の内容を中心とする「区分Ⅲ」、主に大区分「J」「K」の内容を中心とする「区分Ⅳ」、の4つの区分を設定。

各区分の概要

・学術変革領域研究（A）

- 目的：多様な研究者の共創と融合により提案された研究領域において、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させるとともに、我が国の学術水準の向上・強化や若手研究者の育成につながる研究領域の創成を目指し、共同研究や設備の共用化等の取組を通じて提案研究領域を発展させる研究。
- 応募金額：5,000万円以上3億円まで（1研究領域/年）
 - ※ 真に必要な場合は応募上限額を超える申請も可能
- 研究期間：5年間
- 採択予定数：18研究領域程度
 - ※令和2年度の採択数 20研究領域
- 領域構成：総括班・計画研究（※1）・公募研究（※2、3）
 - ※1 次代の学術の担い手となる研究者（45歳以下の研究者）を研究代表者とする計画研究（総括班を除く）が、複数含まれる領域構成。
 - ※2 公募研究の総採択件数の半数程度が若手研究者（博士の学位を取得後8年未満の研究者）となるよう若手研究者を積極的に採択。
 - ※3 採択目安件数が15件（従来は10件）、又は領域全体の研究経費の15%（従来は10%）を上回るよう設定。

・学術変革領域研究（B）

- 目的：次代の学術の担い手となる研究者による少数・小規模の研究グループ（3～4グループ程度）が提案する研究領域において、より挑戦的かつ萌芽的な研究に取り組むことで、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化につながる研究領域の創成を目指し、将来の（A）への展開などが期待される研究。
- 応募金額：5,000万円以下（1研究領域/年）
- 研究期間：3年間
- 採択予定数：18研究領域程度
 - ※令和2年度の採択数 20研究領域
- 領域構成：総括班（※4）・計画研究（※5）
 - ※4 領域代表者は、次代の学術の担い手となる研究者（45歳以下の研究者）であること。
 - ※5 次代の学術の担い手となる研究者を研究代表者とする計画研究（総括班を除く）が、複数含まれる領域構成。

「学術変革領域研究(A)・(B)」の導入経緯について

- 「学術変革領域研究(A)・(B)」は、従前の「新学術領域研究」について、「学問分野に新たな変革をもたらすもの」・「学問分野において強い先端的な部分の発展をもたらすもの」を対象とするよう目的を見直すとともに、研究領域の特性・規模に応じた制度設計とすることで、令和2年度から導入された。

特定領域研究 (H10~H19)

目的：**我が国の学術研究分野の水準向上・強化につながる研究領域**、地球規模での取り組みが必要な研究領域、社会的要請の特に強い研究領域を特定して、一定期間、研究の進展等に応じて機動的に推進し、当該研究領域の研究を格段に発展させること

応募金額：(a) 大規模グループ 単年度当たり2億円から6億円程度、(b) 中規模グループ 単年度当たり2,000万円から2億円程度

研究期間：3～6年

領域構成：計画研究（総括班・支援班・調整班）・公募研究

学術創成研究費 (H13~H19)

目的：科学研究費補助金等の研究成果をより発展させるため、科学研究費補助金等による研究のうち、特定の研究分野に着目し、特に重要な研究課題を選定する。

応募金額：3,000万円～1億円程度

研究期間：原則として5年

領域構成：領域は構成しない。

- 平成29年4月24日に設置した「科研費改革に関する作業部会」において見直しの議論を行い、「**新学術領域研究**」に関する課題として以下3点を整理。
 - ① 種目名等が過度に新規性を意識させている
 - ② 研究領域の構成や研究期間の設定に柔軟性がないために領域代表者等にとって大きな負担となっている
 - ③ 研究領域の構成が厳格に決まっているために研究の特性に応じた柔軟で機動的な対応が困難となっている
- 上記の課題を踏まえ、作業部会では、「**学問分野に新たな変革をもたらすもの**」・「**学問分野において強い先端的な部分の発展をもたらすもの**」を対象とするよう目的を見直すとともに、**研究領域の特性・規模に応じた制度設計とする**など、見直しの方向性をとりまとめ。
- 作業部会における議論を踏まえ、第10期研究費部会で「**学術変革領域研究**」について」をとりまとめ、令和2年度から新種目として導入。

新学術領域研究 (H20~R1)

目的：**多様な研究者グループにより提案された、我が国の学術水準の向上・強化につながる新たな研究領域**について、**共同研究や研究人材の育成、設備の共用化等の取組**を通じて発展させる。

応募金額：1,000万円から3億円程度を原則

研究期間：5年間

採択実績：約21研究領域/年 ※H20~R1年度平均

領域構成：総括班・計画研究・公募研究

学術変革領域研究(A) (R2~)

目的：**多様な研究者の共創と融合により提案された研究領域**において、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、**我が国の学術水準の向上・強化や若手研究者の育成につながる研究領域の創成**を目指し、**共同研究や設備の共用化等の取組**を通じて提案研究領域を発展させる研究。

応募金額：5,000万円以上3億円まで

研究期間：5年間

採択実績：約16研究領域/年 ※R2~6年度平均

領域構成：総括班・計画研究・公募研究

学術変革領域研究(B) (R2~)

目的：**次代の学術の担い手となる研究者による少数・小規模の研究グループ（3～4グループ程度）**が提案する研究領域において、**より挑戦的かつ萌芽的な研究**に取り組むことで、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、**我が国の学術水準の向上・強化につながる研究領域の創成**を目指し、将来の（A）への展開などが期待される研究。

応募金額：5,000万円以下

研究期間：3年間

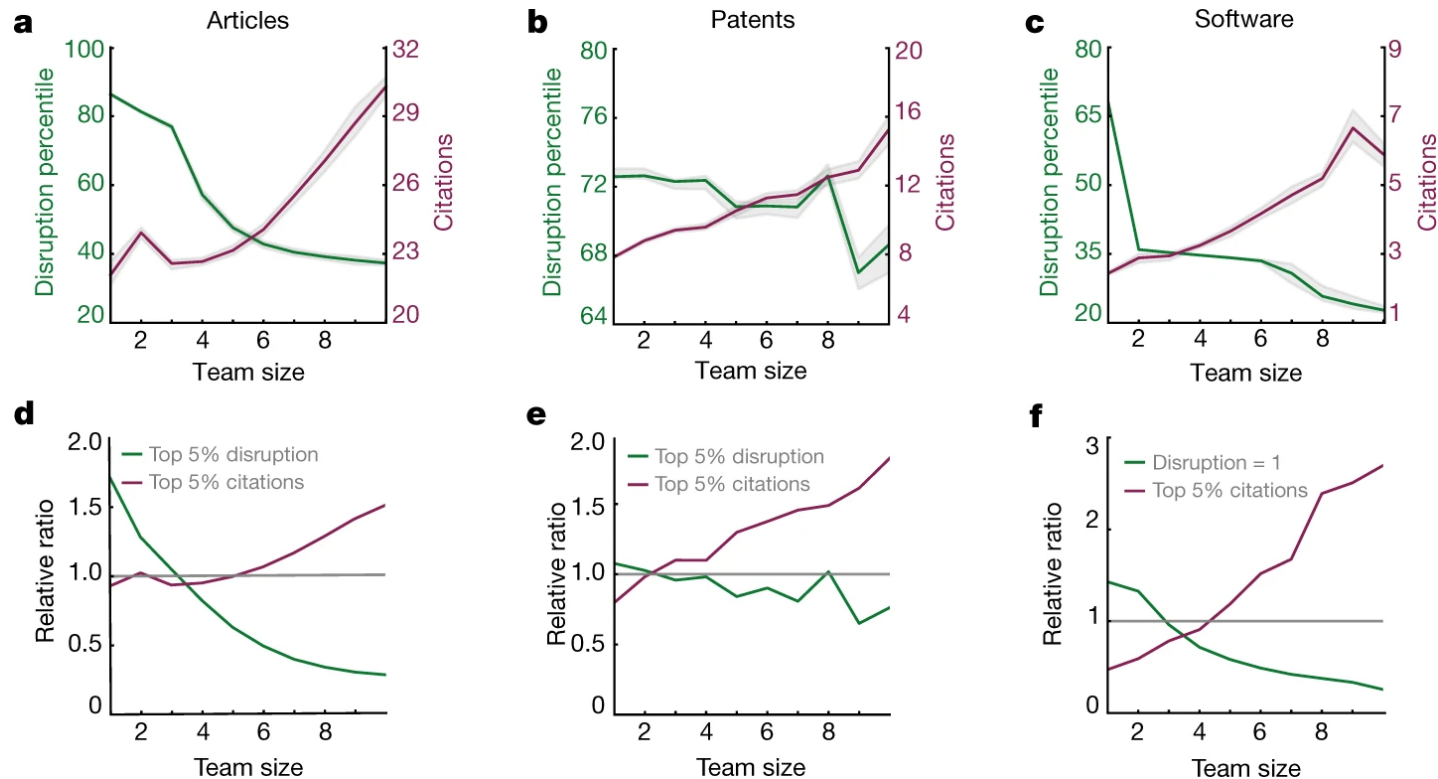
採択実績：約20研究領域/年 ※R2~6年度平均

領域構成：総括班・計画研究 ※公募研究は設けない

新設

「学術変革領域研究(A)・(B)」間の性格の違い

- 「学術変革領域研究(A)」よりも小規模な研究チームが研究領域を提案する「学術変革領域研究(B)」は、「より挑戦的かつ萌芽的な研究」に取り組む種目として位置付けられている。
- Nature誌掲載の論文 (Letter) によると、大規模な研究チームは既存の理論を発展させる傾向にある一方で、小規模な研究チームは革新的かつ破壊的な理論を創出する傾向にあるとされており、「学術変革領域研究(A)・(B)」間の性格の違いは、こうした先行研究とも整合的なものとなっている。

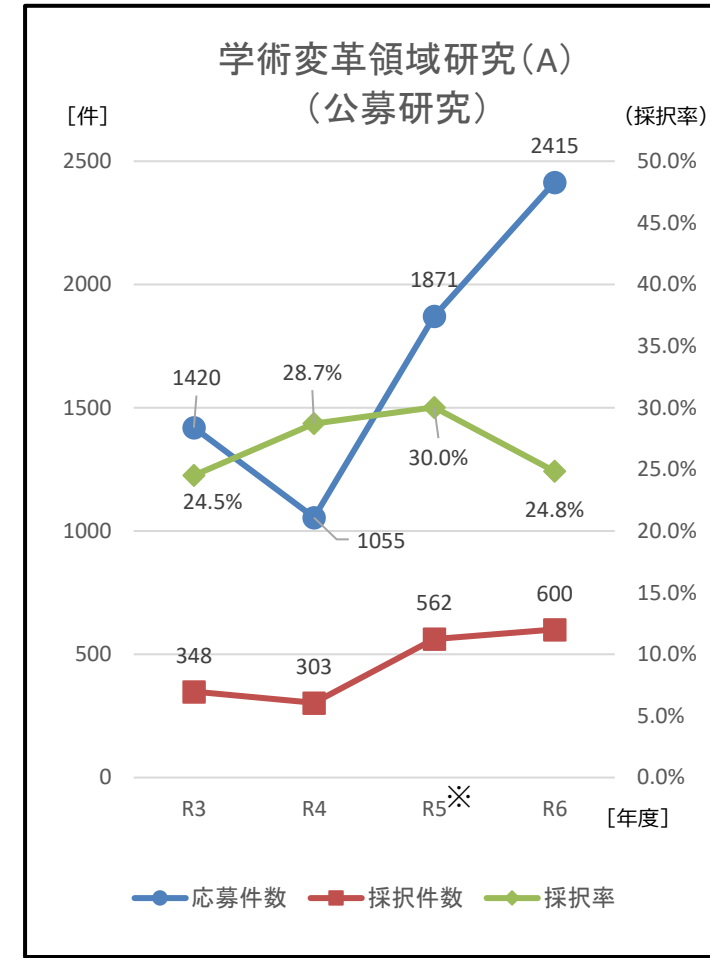
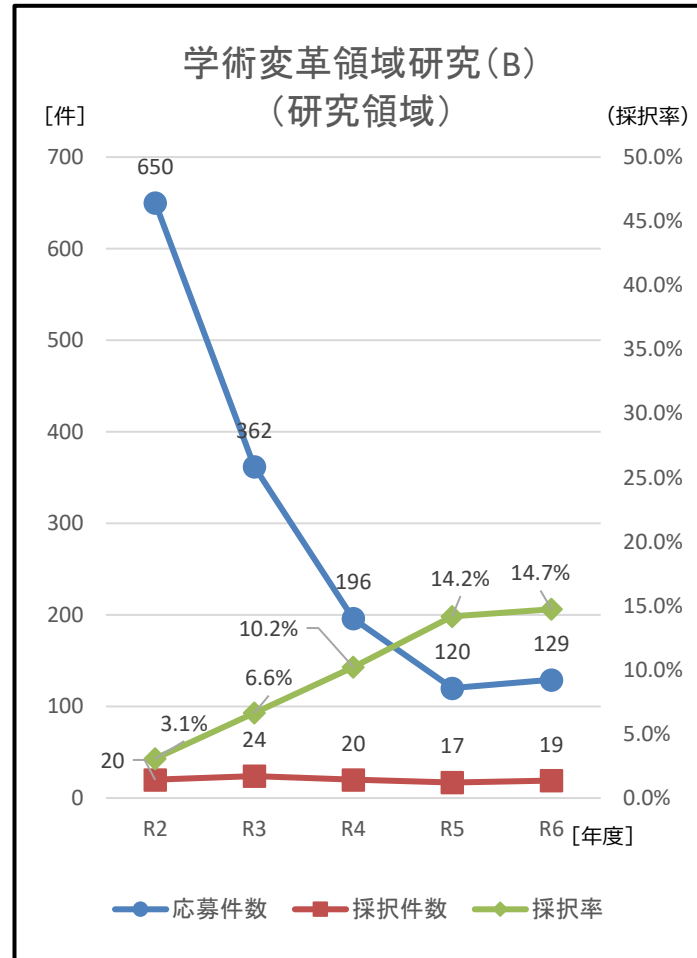
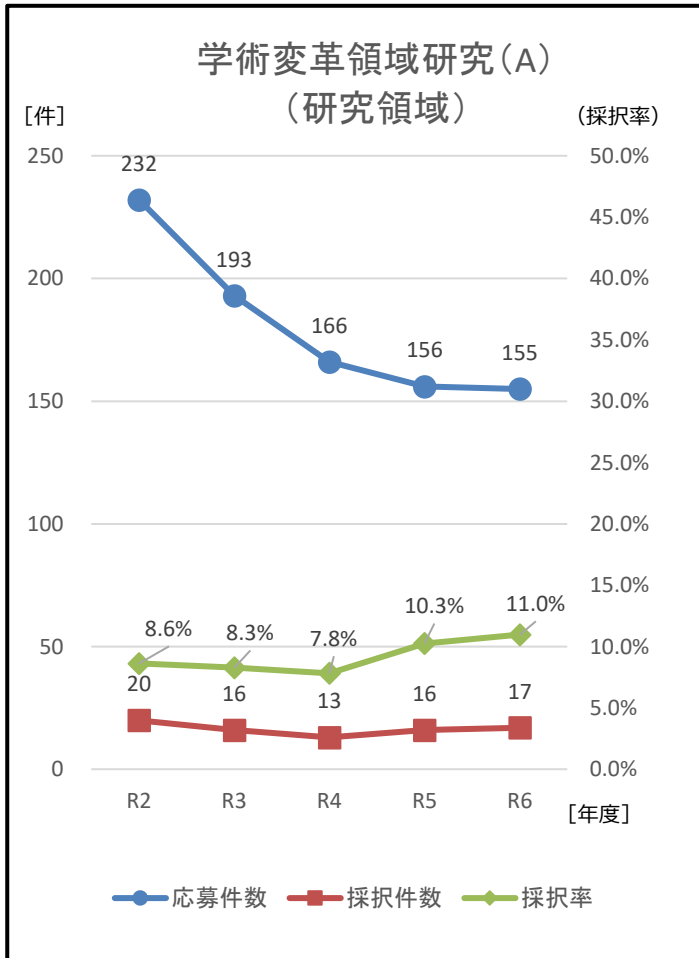


[出典] Wu, L., Wang, D. & Evans, J.A. Large teams develop and small teams disrupt science and technology. *Nature* 566, 378–382 (2019). <https://doi.org/10.1038/s41586-019-0941-9>

- ※ 1 論文 (Article) ・特許 (Patent) ・ソフトウェア (Software) のいずれについても、研究チームの規模 (Team size) が大きくなるに従って被引用数に関する指標 (Citations及びTop 5% citations) が増加する一方で、研究成果の破壊性に関する指標 (Disruption percentile及びTop 5% disruption) は減少することが分かる。
- ※ 2 研究成果の破壊性に関する指標のうちDisruption percentileは、先行研究 (Funk, R. J. & Owen-Smith, J. A dynamic network measure of technological change. *Manage. Sci.* 63, 791–817 (2017)) で提唱された、革新的な発明が導入された場合には当該発明が引用した先行発明の引用数は減少するという仮説に基づく指標を基に、論文・特許・ソフトウェアの破壊性を示したものの。

「学術変革領域研究(A)・(B)」の応募・採択状況

○ 「学術変革領域研究（A・B）」ともに、令和2年度以降、研究領域の応募件数が減少傾向にあったものの、令和6年度には安定化の兆しが見られる。



※ 学術変革領域研究(A)（公募研究）の令和5年度応募・採択件数の増加は、研究種目の創設から3年が経過し、対象研究領域が2年度分に増加したことによる（令和2年度及び令和4年度採択研究領域）。

【出典：文部科学省調べ】

審査委員会や審査委員アンケート等における意見（抜粋）

- 「学術変革領域研究(A)・(B)」の審査委員会や審査委員へのアンケートでは、種目の意義や研究費総額・領域構成の柔軟性、制度趣旨と実態の関係、審査の在り方等に関する意見が出ている。

【研究種目全般】

- 本種目は、領域横断的な提案を公募/審査する点で、申請者審査者ともに新たな学術を考えるチャレンジとなっており、学術変革を少しでも進める事業となっていると考える。審査の過程で、「従来の人社では、○○学では」というコメントも聞こえてきましたが、その枠にブレイクスルーをもたらそうとする事業であるということを、審査委員の先生方にも理解いただけるような説明会なりオリエンテーションの機会があるとよいと思われた。
- 主な計画研究メンバーを除いては、最初にたまたま声をかけた人たちや、人数や研究項目（A01, A02, A03など）を増やすために無理やり人を加えているような課題が多く、…不公平感を生んでいる印象。…総額や班構成は研究の課題に応じて柔軟に変化すべきではないか。
- 学術変革領域の対象は、1）既存の学問分野の枠に収まらない新興・融合領域の創成を目指す研究領域、2）又は当該学問分野の強い先端的な部分の発展・飛躍的な展開を目指す研究領域の2タイプだが、1）に該当する融合研究が進んでいるものの、2）が弱くなっていないか？過度に「変革性」を求めるあまり、その解釈によっては、長期間にわたる深みのある学術研究が抑制されないか？過度に融合性を求めているか？という懸念を持っている。…科研費はボトムアップの学術研究を支える点が特徴なので、審査に先立って、この観点や、上記の2タイプがあることは、もう少し審査委員の間で共有できるとよいと思う。

- 学術変革Bの内容はかなり高いレベルであり、非常に少ない数しか採択にならないのは本当に残念。…額を下げて採択数を増やす、あるいは惜しくも不採択となった課題に関しては、何らかの手当てを考えていただけないか。
- 学術変革領域研究の創設当時は、学術変革領域研究（B）から学術変革領域研究（A）への優先枠があるという噂もあったが、現在の審査では全く考慮されていない。

【審査】

- 計画研究課題の採否は研究領域の採否にも関わるため、採択候補領域を決定した後に計画研究課題の採否を審査するという現在のやり方は効率が良くない。
 - 審査区分が広いため、専門性をどのように評価するかが課題。書面審査では内容がわからないことが多く、見せ方が上手な調書が高評価となってしまふ懸念がある。
- ※ 令和5年9月、12月及び令和6年1月に開催された各区分の審査委員会や、令和5年12月～令和6年1月に審査委員163名を対象に実施したアンケートで得られた意見のうち、研究種目の在り方に関する意見を抜粋したもの。

御議論いただくに当たっての観点

○ 「学術変革領域研究(A)・(B)」の現状や、今後の道行きを議論するに当たっては、以下に掲げるような観点を踏まえる必要があるのではないか。

1. 現在の「学術変革領域研究(A)・(B)」は、平成29年の「科研費改革に関する作業部会」が取りまとめた「新学術領域研究」に関する3点の課題を克服できているか。
2. 「学術変革領域研究(A)」・「学術変革領域研究(B)」に区分されているところ、研究チームの規模の違いは、実際の研究活動や研究成果の特性において、どのように反映されているか。
3. 「学術変革領域研究(A)・(B)」は複雑な制度設計となっており、今後の道行きを議論するに当たっては技術的な課題の検討も要するところ、「新学術領域」の見直し時の経緯も踏まえ、どのように議論を進めていくべきか。

參考資料

科研費の各研究種目の役割と全体構成

○ 研究者のキャリアアップ、研究テーマの進展に応じて、自らが**挑戦**できるよう、研究種目を設定。

国際共同研究の支援

「国際共同研究加速基金」

国際社会における我が国の学術研究の存在感を向上させるための国際共同研究や海外ネットワークの形成を促進

国際先導研究

【～5億円、7年（10年まで延長可）】

国際共同研究強化

（旧：国際共同研究強化（A））
【～1,200万円、～3年】

海外連携研究

（旧：国際共同研究強化（B））
【～2,000万円、3～6年】

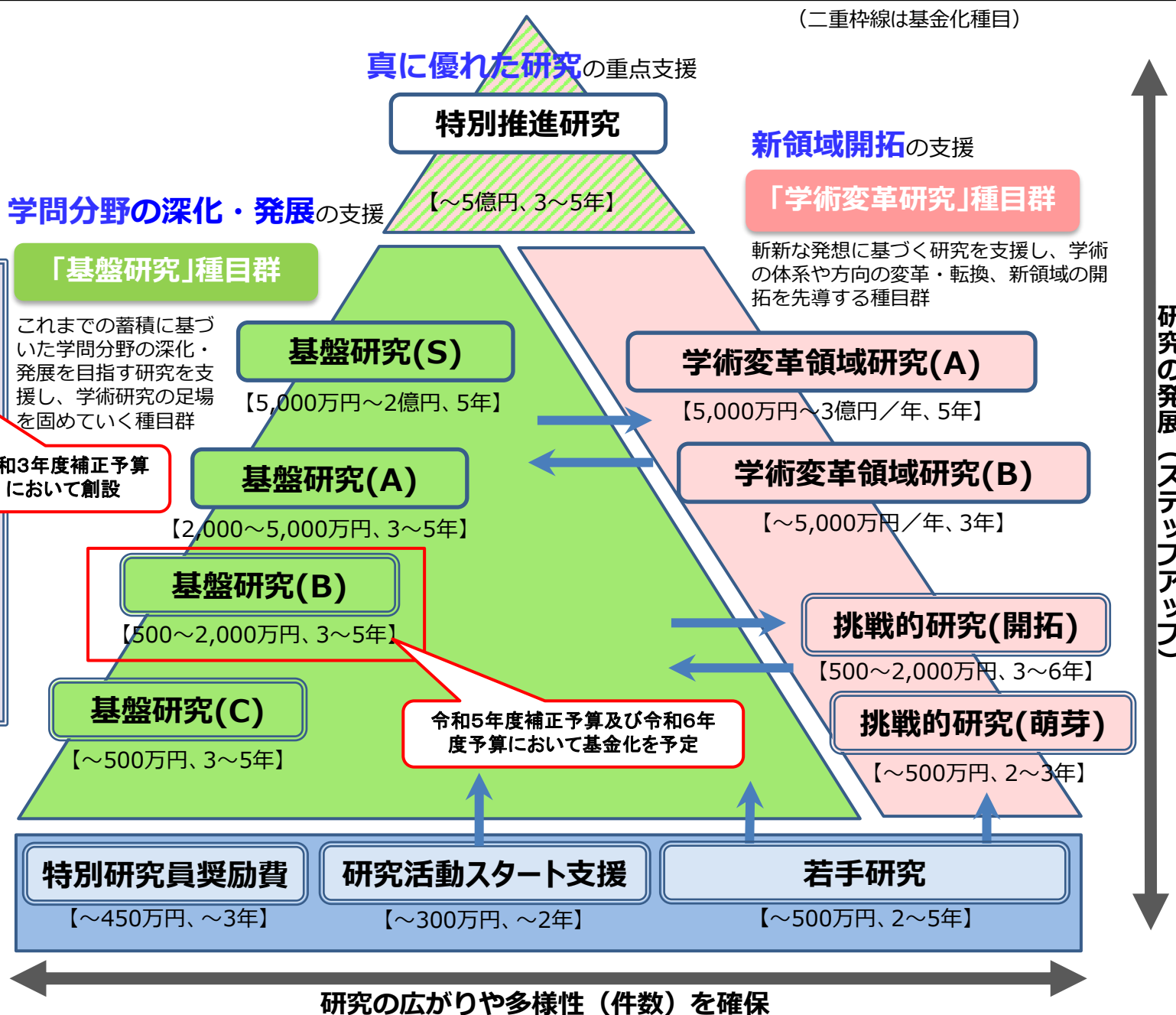
帰国発展研究

【～5,000万円、～3年】

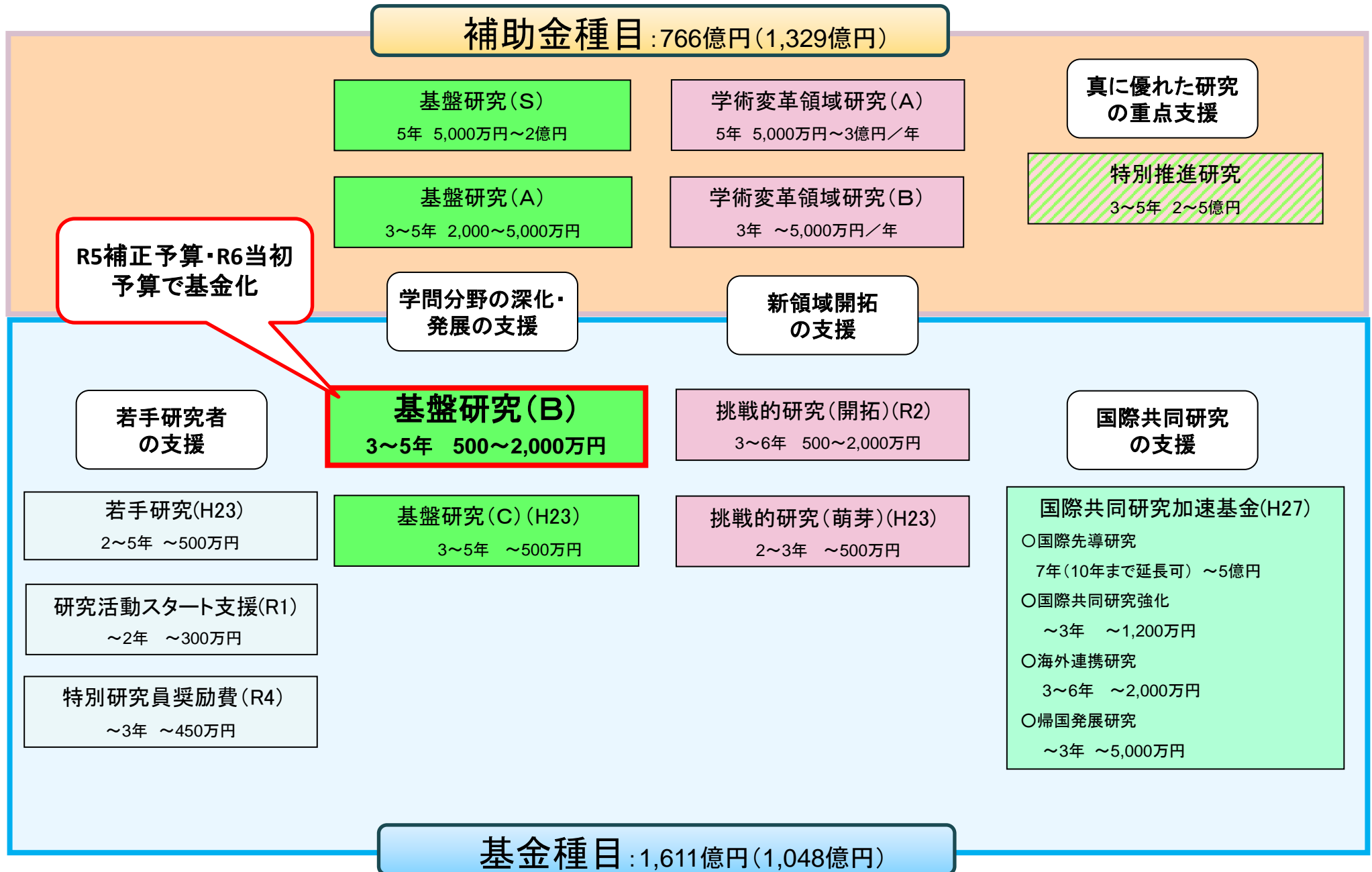
若手研究者の支援

「若手研究」種目群

若手研究者に独立して研究する機会を与え、研究者としての成長を支援し、「基盤研究」種目群等へ円滑にステップアップするための種目群



科研費の主な研究種目の補助金と基金の区別



R5補正予算・R6当初
予算で基金化

※基金の研究種目名の横に記載の年度は、基金化を行った年度
 ※ 内の金額は、令和6年度予算額(案)及び()は令和5年度予算額

「国際共同研究加速基金」の概要

	国際先導研究	国際共同研究強化 旧：国際共同研究強化 (A)	海外連携研究 旧：国際共同研究強化 (B)	帰国発展研究
概要	我が国の優秀な研究者が率いる研究グループが、国際的なネットワークの中で中核的な役割を担うことにより、国際的に高い評価を得る研究成果の創出を目指す。ポストドクターや大学院生の参画により、将来、国際的な研究コミュニティの中核を担う研究者の養成にも資する。	科研費に採択された研究者が半年から1年程度海外の大学や研究機関で行う国際共同研究。基課題の研究計画を格段に発展させるとともに、国際的に活躍できる、独立した研究者の養成にも資することを目指す。	複数の日本側研究者と海外の研究機関に所属する研究者との国際共同研究。学術研究の発展とともに、国際共同研究の基盤の構築や更なる強化、国際的に活躍できる研究者の養成も目指す。	海外の日本人研究者の帰国後に予定される研究。
個人/グループ	複数名の研究者及び当該研究者数の3倍程度のポストドクター、大学院生が参画	個人	複数名（3人から5人程度） （若手研究者による1～2人の応募も対象）	個人
応募資格	高い研究実績と国際ネットワークを有する研究者	「基盤研究」「若手研究」「特別研究員奨励費」の採択者で45歳以下の者	「基盤研究」等と同様	海外研究機関で教授、准教授またはそれに準ずる身分を有する日本人研究者で、科研費応募資格を有していない者
研究期間・応募総額	7年（10年までの延長可） 5億円以下	交付申請した年度から起算して最大3年度 1,200万円以下	3～6年 2,000万円以下	交付申請した年度から起算して最大3年度 5,000万円以下
派遣期間	長期派遣（2～3年）を含む柔軟な往復が可能。	半年～1年程度	柔軟な往復が可能（単なる研究打合せは除外）	—
研究計画に係る要件等	・ポストドクターや大学院生の参画、海外共同相手からの合意書（Letter of Intent）の提出	交付申請を行った年度の翌年度中までに渡航を開始すること	若手研究者の参画、海外共同相手からの合意書（Letter of Intent）の提出	・帰国後、日本の研究機関に教授、准教授またはそれに準ずる身分として所属し、科研費応募資格を得ること ・条件付交付内定の翌年4月末までに交付申請すること
経費	研究費（旅費等を含む）	研究費（旅費等を含む）、代替要員確保のための経費	研究費（旅費等を含む）	研究費（旅費等を含む）

過去10年の実績推移 — 基盤研究 (S・A) —

基盤研究 (S・A) の採択率はほぼ横ばい、充足率 (配分額/応募額) は長期的に見て低下傾向。

基盤研究 (S) (補助金)

対 象 : 独創的、先駆的な研究を格段に発展させる、一人又は複数の研究者で組織する研究計画

応募総額 : 原則5年間 5,000万円以上 2億円以下

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数 (件)	585	658	661	654	645	704	659	685	649	649	571
採択件数 (件)	87	87	87	95	81	80	81	80	80	80	70
採択率	14.9%	13.2%	13.2%	14.5%	12.6%	11.4%	12.3%	11.7%	12.3%	12.3%	12.3%
充足率	86.3%	73.5%	76.7%	84.1%	84.7%	79.5%	81.7%	81.0%	81.0%	80.9%	84.0%
1 課題当たりの単年度における平均配分額 (千円)	41,853	36,862	37,886	37,235	41,274	40,998	38,454	40,123	38,684	40,418	40,136

基盤研究 (A) (補助金)

対 象 : 独創的、先駆的な研究を格段に発展させる、一人又は複数の研究者で組織する研究計画

応募総額 : 3~5年間 2,000万円以上 5,000万円以下

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数 (件)	2,300	2,544	2,585	2,601	2,567	2,454	2,412	2,519	2,292	1,920	1,802
採択件数 (件)	541	583	597	634	636	605	605	611	628	526	491
採択率	23.5%	22.9%	23.1%	24.4%	24.8%	24.7%	25.1%	24.3%	27.4%	27.4%	27.2%
充足率	74.5%	68.0%	70.0%	72.1%	71.4%	72.9%	74.7%	74.3%	69.6%	70.0%	77.3%
1 課題当たりの単年度における平均配分額 (千円)	12,545	11,417	11,509	11,513	11,254	12,083	11,763	11,566	11,091	11,354	12,132

過去10年の実績推移 — 基盤研究（B・C） —

基盤研究（B）については、若手研究（A）の平成30年度から公募停止、基盤研究（B）に若手研究者への優先採択枠を設ける制度変更により、採択率は上昇。基盤研究（C）は応募件数の大幅増もあり、採択率は低下し、充足率は大幅に低下。

基盤研究（B）（補助金）

対 象： 独創的、先駆的な研究を格段に発展させる、一人又は複数の研究者で組織する研究計画

応募総額： 3～5年間 500万円以上 2,000万円以下

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数（件）	10,205	10,863	11,396	11,369	11,041	11,577	11,396	12,198	11,320	11,552	11,555
採択件数（件）	2,523	2,580	2,638	2,813	2,729	2,965	3,327	3,393	3,396	3,403	3,234
採択率	24.7%	23.8%	23.1%	24.7%	24.7%	25.6%	29.2%	27.8%	30.0%	29.5%	28.0%
充足率	73.8%	67.0%	69.2%	71.0%	71.4%	71.1%	71.2%	72.7%	71.3%	71.5%	76.6%
1 課題当たりの単年度における平均配分額（千円）	5,311	4,824	4,958	5,134	5,041	5,116	5,068	5,057	4,996	5,014	5,342

（注1）平成27年度交付分から500万円以下を基金とする「一部基金」を取りやめ。

（注2）令和2年度公募をもって若手研究者の応募課題を優先的に採択できる仕組みを終了。

基盤研究（C）（基金）

対 象： 独創的、先駆的な研究を格段に発展させる、一人又は複数の研究者で組織する研究計画

応募総額： 3～5年間 500万円以下

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数（件）	33,871	35,329	36,843	38,049	40,486	43,587	45,758	44,948	45,496	45,434	43,689
採択件数（件）	10,127	10,549	10,975	11,392	11,983	12,175	12,918	12,775	12,817	12,952	11,991
採択率	29.9%	29.9%	29.8%	29.9%	29.6%	27.9%	28.2%	28.4%	28.2%	28.5%	27.4%
充足率	77.6%	75.6%	73.9%	72.4%	71.4%	67.7%	67.0%	66.7%	64.1%	64.3%	72.3%
1 課題あたりの全研究期間における平均配分額（千円）	3,545	3,473	3,416	3,346	3,299	3,115	3,087	3,069	2,941	2,950	3,345

過去10年の実績推移 ー若手研究（A）、若手研究ー

若手研究は、平成30年度公募から応募要件変更の経過措置（博士号未取得者も応募を認める）について、令和2年度公募に終了した影響もあり、応募件数が減少。若手研究者支援の拡充もあり、採択率・充足率は上昇。

若手研究（A）（補助金）

対 象：39歳以下の研究者が一人で行う研究計画であって、将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究計画

応募総額：2～4年間 500万円以上 3,000万円以下

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数（件）	1,779	1,810	1,736	1,721	1,837	—	—	—	—	—	—
採択件数（件）	394	409	389	423	433	—	—	—	—	—	—
採択率	22.1%	22.6%	22.4%	24.6%	23.6%	—	—	—	—	—	—
充足率	69.0%	64.7%	63.8%	67.6%	67.3%	—	—	—	—	—	—
1 課題当たりの単年度における平均配分額（千円）	7,753	7,133	7,300	7,563	7,570	—	—	—	—	—	—

（注1）平成30年度公募から新規公募停止し、基盤研究（B）において若手研究者の応募課題を優先的に採択できる仕組みを導入。

若手研究（基金）

対 象：博士の学位を取得後8年未満の研究者（注2）が一人で行う将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究計画

応募総額：2～5年間 500万円以下

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数（件）	20,330	19,683	19,272	18,996	19,271	20,369	19,590	18,708	13,163	13,142	13,060
採択件数（件）	6,079	5,876	5,771	5,716	5,817	6,256	7,831	7,496	5,294	5,293	5,274
採択率	29.9%	29.9%	29.9%	30.1%	30.2%	30.7%	40.0%	40.1%	40.2%	40.3%	40.4%
充足率	64.9%	60.1%	62.4%	61.9%	64.9%	64.2%	64.8%	64.6%	71.2%	70.8%	71.6%
1 課題あたりの全研究期間における平均配分額（千円）	2,846	2,664	2,789	2,772	2,912	2,898	2,889	2,890	3,228	3,231	3,287

（注1）平成30年度公募から「若手研究（B）」の名称を「若手研究」に変更。応募要件を従来の39歳以下の研究者から（注2）に変更。

（注2）博士の学位を取得見込みの者及び博士の学位を取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の期間を除くと博士の学位取得後8年未満となる者を含む。

（注3）令和2年度公募をもって「若手研究」における39歳以下の博士号未取得者の応募を認める経過措置を終了。

（注4）令和3年度公募から、若手研究者が継続的・安定的に研究を遂行できるよう、研究期間を「2～4年間」から「2年～5年間」に延伸。

過去10年の実績推移 — 挑戦的研究（開拓・萌芽） —

平成29年度公募から挑戦的萌芽研究を挑戦的研究（開拓・萌芽）に見直し、挑戦的な研究の実行が担保されるよう、応募額を最大限尊重する予算配分方針に変更。

挑戦的研究（開拓・萌芽）

目的：一人又は複数の研究者で組織する研究計画であって、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを志向し、飛躍的に発展する潜在性を有する研究計画。なお、（萌芽）については、探索的性質の強い、あるいは芽生え期の研究計画も対象とする

内容：（開拓）3～6年間 500万円以上 2,000万円以下 （萌芽）2～3年間 500万円以下

挑戦的研究（開拓）（補助金→令和2年度以降：基金）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数（件）	—	—	—	—	1,116	823	699	1,607	1,564	1,365	1,502
採択件数（件）	—	—	—	—	94	82	81	148	178	183	177
採択率	—	—	—	—	8.4%	10.0%	11.6%	9.2%	11.4%	13.4%	11.8%
充足率	—	—	—	—	99.6%	99.6%	99.7%	99.6%	99.6%	99.5%	99.6%
1 課題あたりの全研究期間における平均配分額（千円）	—	—	—	—	19,406	19,413	19,511	19,220	19,676	19,693	19,752

挑戦的研究（萌芽）（基金）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数（件）	13,865	15,366	16,757	17,895	14,491	11,811	10,815	9,722	9,963	9,391	9,036
採択件数（件）	3,582	3,950	3,952	3,613	1,586	1,426	1,388	1,241	1,570	1,505	1,115
採択率	25.8%	25.7%	23.6%	20.2%	10.9%	12.1%	12.8%	12.8%	15.8%	16.0%	12.3%
充足率	59.9%	58.3%	57.9%	55.1%	98.6%	96.8%	98.7%	98.7%	98.8%	98.8%	98.8%
1 課題あたりの全研究期間における平均配分額（千円）	2,816	2,755	2,735	2,620	4,781	4,712	4,848	4,827	4,832	4,857	4,882

（注1）平成25～28年度は「挑戦的萌芽研究」の実績を記載。

（参考）挑戦的萌芽研究

目的：1人又は複数の研究者で組織する研究計画であって、独創的な発想に基づく、挑戦的で高い目標設定を掲げた芽生え期の研究

内容：1～3年間 500万円以下

(参考) 過去の実績推移 ー国際共同研究加速基金ー

国際共同研究強化 (平成27年度創設。令和4年度までは国際共同研究強化A)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数 (件)	—	1,089	629	605	505	436	400	291	311	317
採択件数 (件)	—	358	212	201	162	141	126	98	113	104
採択率	—	32.9%	33.7%	33.2%	32.1%	32.3%	31.5%	33.7%	36.3%	32.8%
充足率	—	93.3%	92.4%	95.3%	99.3%	97.4%	90.2%	99.7%	99.2%	99.8%
1 課題あたりの全研究期間における平均配分額 (千円)	—	9,760	9,680	9,957	10,612	10,348	9,509	10,584	11,242	11,210

海外連携研究 (平成30年度創設。令和4年度までは国際共同研究強化B)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数 (件)	—	—	—	—	2,335	1,599	1,231	848	665	1,055
採択件数 (件)	—	—	—	—	234	280	255	201	180	206
採択率	—	—	—	—	10.0%	17.5%	20.7%	23.7%	27.1%	19.5%
充足率	—	—	—	—	69.2%	70.7%	71.9%	73.0%	77.1%	80.7%
1 課題あたりの全研究期間における平均配分額 (千円)	—	—	—	—	13,519	13,638	14,024	14,275	15,132	15,943

帰国発展研究 (平成27年度創設)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数 (件)	—	45	35	36	34	45	48	47	50	46
採択件数 (件)	—	14	12	8	11	15	12	10	16	10
採択率	—	31.1%	34.3%	22.2%	32.4%	33.3%	25.0%	21.3%	32.0%	21.7%
充足率	—	87.8%	86.6%	90.0%	95.0%	86.0%	86.0%	88.6%	94.3%	88.2%
1 課題あたりの全研究期間における平均配分額 (千円)	—	38,757	33,933	38,763	37,055	38,920	42,092	43,930	46,050	40,080

国際先導研究 (令和3年度創設)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—	131	77
採択件数 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—	15	12
採択率	—	—	—	—	—	—	—	—	11.5%	15.6%
充足率	—	—	—	—	—	—	—	—	99.9%	100.0%
1 課題あたりの全研究期間における平均配分額 (千円)	—	—	—	—	—	—	—	—	498,760	499,608

学術変革領域研究 (A) 計画研究 (補助金)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数 (件)	—	—	—	—	—	—	—	1,956	1,680	1,503	1,389
採択件数 (件)	—	—	—	—	—	—	—	173	149	112	151
採択率	—	—	—	—	—	—	—	8.8%	8.9%	7.5%	10.9%
1 課題あたりの単年度における平均充足率	—	—	—	—	—	—	—	92.9%	74.7%	92.5%	78.8%
1 課題あたりの単年度における平均配分額 (千円)	—	—	—	—	—	—	—	23,124	22,140	26,128	23,485

学術変革領域研究 (A) 公募研究 (補助金)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—	1,420	1,055	1,871
採択件数 (件)	—	—	—	—	—	—	—	—	348	303	562
採択率	—	—	—	—	—	—	—	—	24.5%	28.7%	30.0%
1 課題あたりの単年度における平均充足率	—	—	—	—	—	—	—	—	98.3%	92.9%	95.7%
1 課題あたりの単年度における平均配分額 (千円)	—	—	—	—	—	—	—	—	3,228	2,990	3,077

学術変革領域研究 (B) 計画研究 (補助金)

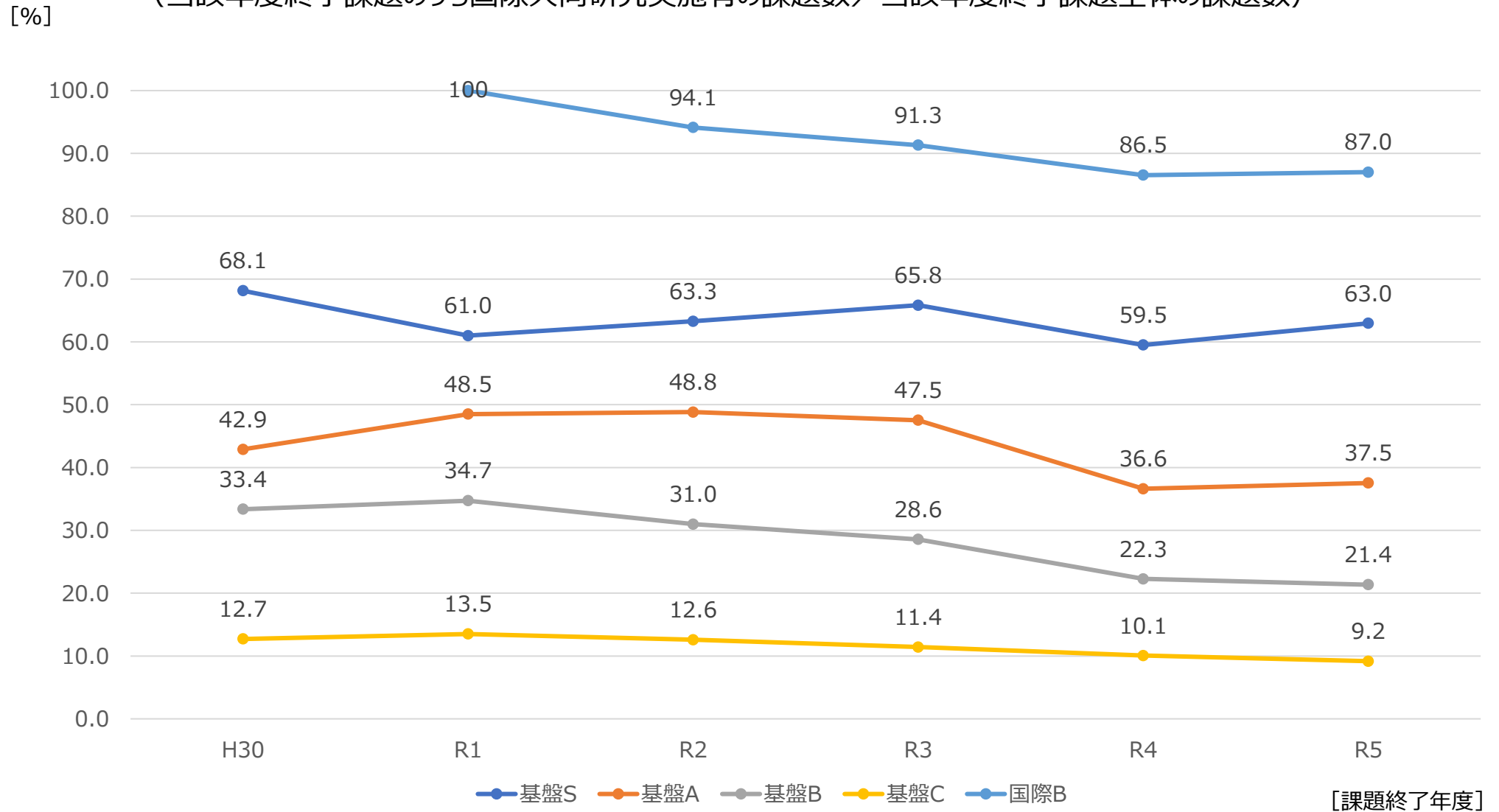
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数 (件)	—	—	—	—	—	—	—	2,939	1,630	875	537
採択件数 (件)	—	—	—	—	—	—	—	91	112	90	81
採択率	—	—	—	—	—	—	—	3.1%	6.9%	10.3%	15.1%
1 課題あたりの単年度における平均充足率	—	—	—	—	—	—	—	85.2%	70.0%	68.6%	82.6%
1 課題あたりの単年度における平均配分額 (千円)	—	—	—	—	—	—	—	8,385	7,493	7,581	8,612

[出典：文部科学省調べ]

基盤研究における国際共同研究実施割合の推移

国際共同研究実施率

(当該年度終了課題のうち国際共同研究実施有の課題数／当該年度終了課題全体の課題数)

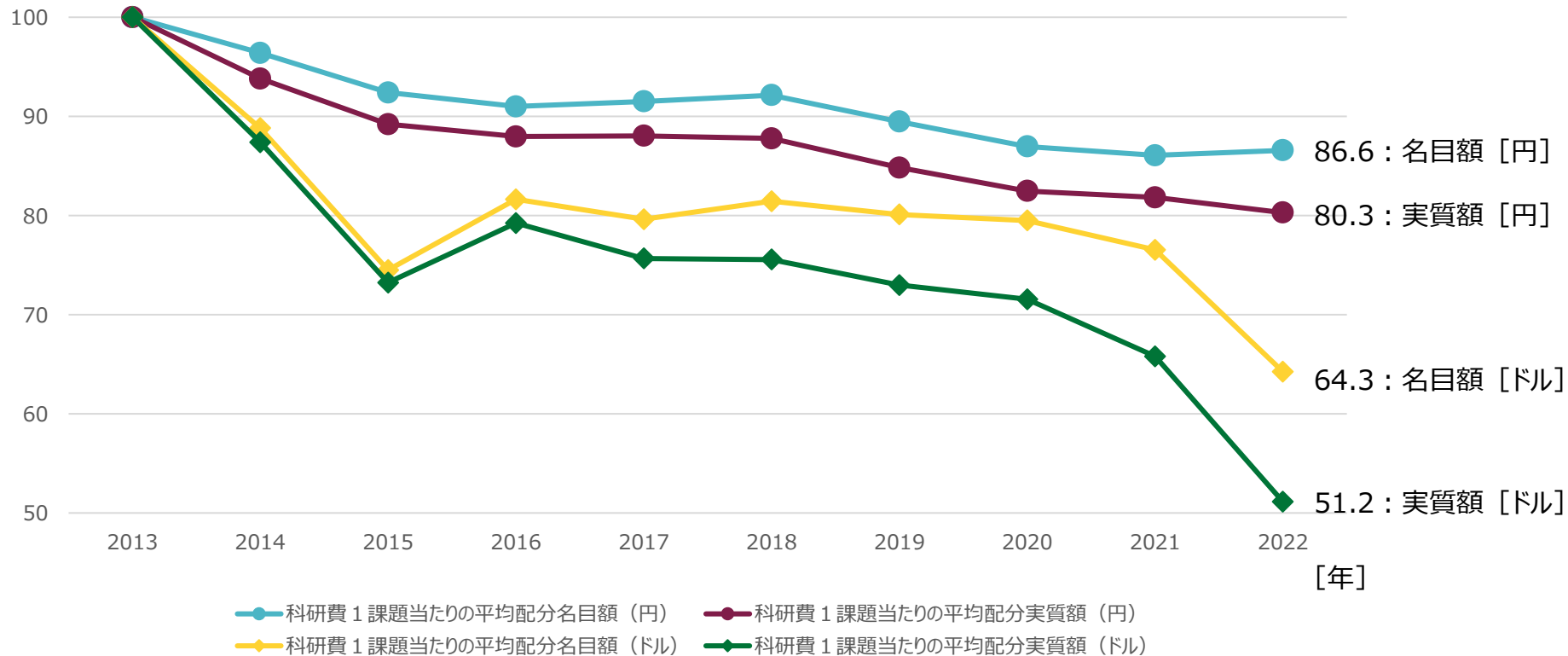


出典：KAKENデータベース（参照日：2024年4月15日）

物価等の社会情勢を踏まえた科研費における配分額の推移について

科研費の平均配分額について、2013－2022年度で消費者物価指数や円ドルの為替レートを考慮すると、研究費の実質額は低下傾向。

2013年の各値を100として、為替レートと消費者物価指数を用いた日米における科研費1課題当たりの平均配分額



年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
科研費1課題当たりの平均配分名目額 (円) ※1	100.0	96.4	92.4	91.0	91.5	92.1	89.5	87.0	86.1	86.6
科研費1課題当たりの平均配分実質額 (円) ※2	100.0	93.8	89.2	88.0	88.0	87.8	84.8	82.5	81.8	80.3
科研費1課題当たりの平均配分名目額 (ドル) ※3	100.0	88.8	74.5	81.6	79.6	81.4	80.1	79.5	76.5	64.3
科研費1課題当たりの平均配分実質額 (ドル) ※4	100.0	87.4	73.2	79.2	75.7	75.6	73.0	71.6	65.8	51.2

※1 科研費配分結果による1課題当たりの平均配分額（単年度・直接経費）を名目額として用いた。年度データ。

※2 実質額 [円] = 名目額 [円] / 消費者物価指数 (CPI) 【日本】 * 100 で算出

※3 名目額 [ドル] = 名目額 [円] / 年平均 円ドル為替レート で算出

※4 実質額 [ドル] = 名目額 [ドル] / 消費者物価指数 (CPI) 【米国】 * 100 で算出

今後検討すべき課題等について

【制度全体】

○物価や為替等の厳しい社会情勢において、研究活動の国際競争力を向上させるため、イノベーションの源泉となる基礎研究・学術研究に要する予算、特に科研費予算の規模はどの程度が望ましいか。[参考資料1~3]

【持続可能な審査システム等】

○科研費はピア・レビューで成り立っている制度であり、応募者も審査委員も研究者である。日本の研究者の状況を踏まえつつ、1課題あたりの充足率の向上や研究者の研究時間の確保等の観点から、以下の制度の見直しなどに取り組む必要があるのではないか。[参考資料4~19]

- ・研究種目の整理・統合
(例えば、挑戦的研究、国際共同研究加速基金、学術変革領域研究など)
 - ・重複応募・受給制限
 - ・応募資格・要件
- など

【助成の在り方、研究費の枠組み等】

○研究現場では、各機関における基盤的経費の不足等により「基盤研究（C）」等への応募が増加しているとも考えられる。独創的で先駆的な学術研究を支援する科研費の役割に基づきながら、基盤研究の助成の在り方を含む研究費の枠組みについて検討することが必要ではないか。[参考資料4~19]

【その他】

○今後の展開として、大学間の連携や共同利用・共同研究等の組織的な取組との連携方策や、博士人材のキャリアパスの多様化等を踏まえた民間企業等との連携を促進する取組を検討することが必要ではないか。

(参考) 過去の研究種目「試験研究」：研究分担者として民間企業の研究部門等の研究者が参加する研究組織で、研究の成果が実用に移される可能性を持つ試験的・応用的な研究を対象。

科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに当たっての基本的考え方

科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに当たっての基本的考え方

令和5年11月30日
科学技術・学術審議会学術分科会
科学研究費補助金審査部会決定

(はじめに)

- 科学研究費助成事業（科研費）は、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究（研究者の自由な発想に基づく研究）を対象とする競争的研究費であり、我が国の研究者が発想した多様で独創的・先駆的な研究を支援し続けてきている。
- 科研費の信頼性を支える重要な要素は、研究者が立案した研究計画の内容に照らして審査を希望する分野を選択する「審査区分表」、多様な研究計画の中から優れた研究計画を見つけ出すための「審査方式」、そして応募される研究計画について公正に審査を行う審査委員からなるピアレビューによる「審査システム」である。
- 科研費の審査システムについては、これまでも独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター（以下「学術システム研究センター」という。）における学術動向調査の結果等を踏まえて当部会において決定されてきた。平成30年度助成に係る公募から導入された「審査システム」は、その後も不断の改善が続けられ、学術システム研究センターにおいてとりまとめられた「科研費審査システム改革2018の点検」（令和5年3月17日学術システム研究センター）においても審査の質の向上に資するなど有効に機能していると評価されている。
- 審査システムは、10年に1度は必要に応じ研究種目や配分方式を含めたより適切な仕組みの検討を行うこととしており、令和10（2028）年度助成に係る公募から適用する審査区分表及び審査方式等の更なる改善の検討についても学術システム研究センターにおいて行うこととし、その上で科学技術・学術審議会において審議・決定するものとする。

(研究現場における課題)

- 研究現場では、様々な競争的研究費制度や科研費における研究種目の増加による審査負担により研究者に負担を強いている現状がある。審査の質の低下や審査委員の偏りが生じていないか配慮しつつも、審査委員数の削減やDXの導入など審査負担の軽減策についても積極的に検討することとする。
- また、研究現場では、特に国立大学の基盤的研究費の不足等の要因により、研究遂行のため

には科研費の獲得が必須となっている状況にある。その結果として、科研費の応募動向は、採択率が低く研究費総額が比較的大きい種目（基盤研究（S・A））の応募件数が減少し、採択率が比較的高い研究種目（基盤研究（B・C））の応募件数の増加傾向が続いている。令和10（2028）年度助成に係る公募へ向けた見直しに当たっては、現行の審査システムを基本としつつも、上記の状況や次の点に留意し、更なる改善・検討を進めるものとする。

(基本的事項)

1. 審査区分表及び審査方式等の見直しについて

- 応募件数が多く研究費総額が小さい研究種目については、学術研究の多様性への配慮の必要性を考慮し、小区分（比較的狭い審査区分）と「二段階書面審査」の組み合わせ、研究費総額が大きく、競争的環境下で見いだす必要がある研究種目については、小区分よりも広い審査区分（中区分、大区分）と「総合審査」の組み合わせとすることなど、研究種目の特性に応じた「審査システム」とすること。
- 現行の審査システムが、多様な学術研究の涵養と質の高い研究を見だし、当該研究を発展させることに対応するものとして設計されていることを踏まえ、審査区分の数は増やさないことを原則とし、応募件数が多いなど審査に著しく支障が生じている場合についてのみ審査区分の分割等について検討すること。併せて、応募件数が少ない審査区分については、その統合について積極的に検討し、審査区分の数を増やさないようにすること。
- 小区分の「内容の例」については、「応募者が小区分の内容を理解する助けとなる」と考えられる場合は、必要に応じて積極的に見直しを行いつつも、令和5（2023）年度助成に係る公募で行った見直しと同様に、その数は過度に増やさないようにすること。
- 「審査区分表」などを含む「審査システム」の改善に当たっては、令和5年度公募から適用されている審査区分表のパブリックコメントにおいて提出された意見や日本学術振興会に設置されているご意見・ご要望受付窓口にて提出された意見も踏まえ検討を行うこと。

2. 研究経費配分の仕組みについて

- これまで科研費の審査では、審査の質を向上しつつ、採択結果を迅速に伝達することを目指して改善が重ねられてきた。審査システム改革2018により総合審査を拡大したことを踏まえ、今後は採択課題について、研究経費の積算の妥当性を確認した上で一律に同様の充足率で研究費を配分するのではなく、研究に対する評価等を加味した上で研究費を配分することなど、単なるファンディングの手段としてのピアレビューによる審査・評価ではなく、科研費を受けて研究を遂行する研究者の研究への挑戦する意欲をより強力に後押しできるような審査・評価及び研究費配分の仕組みの導入について検討を行うこと。

3. その他留意事項について

- 研究費に係る事項を審議する研究費部会では、研究費の配分に当たり、助成水準、予算規模や研究種目の構成等など中長期的な議論が行われているため、「審査システム」の見直しに当たっては、研究費部会における議論とも整合性を保ちつつ検討すること。
- 現在、公募停止となっている「若手研究（A）及び（B）」、「基盤研究（海外学術調査）」、「特設分野研究」については、当該種目の継続課題が全て終了した段階で廃止することとなっているが、「挑戦的研究（特設審査領域）」に関しても、令和元年度助成以降は新たに設定されておらず、特設の必要性等はないと考えられるため、廃止する方向で検討すること。
- 学術システム研究センターにおいて行う「審査システム」の見直しの検討については、上記の方針を基に行うこととするが、我が国の学術研究の振興や研究力の向上に資するものであれば、現在の科研費の予算配分方式に変わる配分方式や複数の審査区分にまたがるような研究計画への対応など上記にとどまらない事項についても積極的に検討を行うこと。

4. 検討のスケジュール

令和5年 11月 30日	科学研究費補助金審査部会において「基本的考え方」の審議・決定
令和7年 6月頃	日本学術振興会から科学研究費補助金審査部会に中間報告 (以後、日本学術振興会と必要に応じて意見交換)
令和7年 7月以降	文部科学省において令和10(2028)年度助成から導入する「審査システム」についてパブリックコメントを実施
令和7年 9月頃	日本学術振興会に対して再検討を依頼
令和8年 6月頃	日本学術振興会から科学研究費補助金審査部会に再検討結果の報告
令和8年 8月頃	科学研究費補助金審査部会において令和10(2028)年度助成から適用する「審査システム」の審議・決定
令和9年 4月	令和10(2028)年度科研費の公募開始